



# 上川路会計通信

税理士法人 上川路会計

本店 下荒田事務所

〒890-0056

鹿児島市下荒田4-1-9

Tel 099 - 252 - 7070

Fax 099 - 252 - 6400

支店 名山町鹿児島ビル事務所

〒892-0821

鹿児島市名山町1-3 鹿児島ビル4F

Tel 099 - 223 - 3465

Fax 099 - 223 - 4348



第234号



代表

上川路 長生

ごあいさつ

か しん れい げつ  
嘉辰令月

日本各地から桜日和の便りが届いていて日本が一番華やかに輝く4月です。入学・就職などめでたい旅立ちの季節、良き出会いをしたいものです。

平成に続く新元号は『令和』に決まりました。出典は日本最古の歌集万葉集であり、その2文字には『希望とともに花咲かせる日本でありたい』と願いが込められています。5月1日の改元まで1カ月、待ちわびた新元号の発表に列島は熱く燃えて新時代への期待に包まれました。安倍首相は、「『SMA P』が歌い大ヒットした歌『世界に一つだけの花』にあるように、若者がそれぞれの花を大きく咲かせることができるような、希望に満ちあふれた日本をともに作り上げていきたい」と語りました。

3月17日から23日まで、M & A 国際会議が芸術の都パリで開催され、日本各地から500名を超える会計人が集い私も参加してきました。『理想の会計事務所を創る』

パラダイムシフトの時代をテーマに研究発表会がありました。持続可能な輝く未来の会計事務所へとこれからの方向性を確かめたくて、“常識”が変わる時代の成長戦略について先達に学ぶことができました。国際会議を行った翌日からは、パリ終日市内観光、モンサンミッシェル観光、シャンパーニュ地方の世界遺産巡りをしてきました。シャガール作の美しいステンドグラスで有名な、ランスのノートルダム大聖堂周辺の街路樹の桜は満開で、異国で観る国花の美しさに感動しました。

シアトル・マリナーズのイチロー選手が現役生活に終止符を打ちました。「あれを見せられたら後悔などあるはずがありません」記者会見で、長年の活躍を心からねぎらう満員のファンからの万雷の拍手に感謝を何度も口にしました。走攻守で高い能力を発揮し日米のプロ28年間で獲得したタイトルは数えきれないほどです。日本では7年連続の首位打者、日米通算4,367本安打など記録をつくりました。スピード感あふれるプレーでパワー全盛の大リーグの球史に大きな足跡を残しました。将来は日本人初の米国野球殿堂入りが確実視されています。野球に取り組む真摯な姿勢に若い選手だけでなく多くのファンが、励ま

## 目次

ごあいさつ “嘉辰令月”	…1P
税務カレンダー	…2P
2019年4月・5月の経理・税務チェックリスト	…3P
会計・税務のQ & A!	
“10連休に関する留意事項のまとめ”	…4・5P
「改元に伴う源泉所得税の納付書の記載のしかた」の案内	…6P
企業防衛対策のおすすめ	…6P
協会けんぽ保険料改定のお知らせ	…7P
KSC主催 接遇セミナーのご案内	…7P
職員コラム~PART2~ 今月の担当:羽田 竜二	…7P
随想 “『花の宴』 上川路美恵野”	…8P

されてきました。「4千本のヒットを打つには8千回以上の悔しい思いをしてきた」とも語りました。平成と共に終りを告げた記憶と記録の双方で代表する選手でした。

レオパレス21の“違法建築”が波紋を広げていて、最大で1万4千人が転居を迫られています。アパートオーナーが抱えるローンは総額2兆円規模とみられていて、貸し手である地方銀行なども被害と無縁ではありません。レオパレス21は地主からアパート建築を受注し、完成後に一括借り上げて転貸するサブリースの大手でした。レオパレス21の施工不良問題は『組織的で構造的』と第三者委員会は明らかにしました。創業者で前社長の関与も指摘されて、同社の杜撰な企業体質が改めて浮き彫りとなりました。会社の行く末は不透明感を増してきて平成の負の遺産の置きみやげとなりました。

桜島大根が健康志向の消費者に注目を浴びています。鹿児島大学と社会医療法人天陽会中央病院との共同研究で血管機能改善の効能が解明されました。南日本新聞一面で取り上げられ知名度が増して脚光を浴びています。桜島大根は世界一重い大根としてギネス認定されていますが、鹿児島が誇る世界に自慢できるブランドへと桜島大根を使った商品開発が相次いでいて、新元号令和時代の消費拡大と産地活性化への期待が高まっています。

(注)嘉辰令月...めでたい月日のこと (平成31年4月吉日)

# 税務カレンダー

税金等の納付・  
手続きはお早めに・



## 2月決算会社申告書提出

# 2019年4月

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17 接遇 セミナー	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	5/1	5/2	5/3	5/4
	昭和の日	国民の休日	天皇の即位の日	国民の休日	憲法記念日	みどりの日
5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11

### 4月中において市町村の条例で定める日

- ・固定資産税（都市計画税）の第1期分の納付
- ・軽自動車税の納付

- 市町村が固定資産の価格を登録したことを公示した日から納税通知書の交付を受けた日後60日までの期間等
- ・固定資産課税台帳への登録価格の審査の申出の期間

### 5月7日まで

- ・2月決算法人の確定申告
- ・8月決算法人の中間申告（半期分）
- ・消費税、地方消費税の中間申告
  - 5月決算法人 第3四半期分
  - 8月決算法人 第2四半期分
  - 11月決算法人 第1四半期分
- ・2・5・8・11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
- ・消費税の年税額が4,800万円超の1月、2月決算法人を除く法人の1月ごとの消費税等の中間申告
- ・公共法人等の道府県民税及び市町村民税均等割の申告

### 4月10日まで

- ・源泉所得税の納付
- ・住民税の特別徴収税額の納付

### 4月15日まで

- ・給与支払報告に係る給与所得者異動届

### 4月1日から、20日又は最初の固定資産税の納期限のいずれか遅い日以後の日までの期間

- ・固定資産課税台帳の縦覧期間

### 5月10日まで

- ・源泉所得税の納付
- ・住民税の特別徴収税額の納付



業務に漏れはありませんか？チェックしてみましょう！



## 4月

### 3月決算の事務作業

3月決算法人では、決算に伴って帳簿締めや預金残高の確認・照合、試算表等の各種帳票の作成を行います。そして、決算方針などを確認し、確定した数字に基づいて決算報告書の作成等を行います。法人税・消費税の申告納付期限は、原則事業年度終了日の翌日から2ヶ月以内です。

新年度の様々な事務手続きとも重なりますので、ミスのないように段取り良く作業を進めるようにしましょう。

### 給与支払報告に係る給与所得者異動届出

住民税の徴収方法を特別徴収で選択している事業者で、4月1日現在で昨年の給与支払報告書を提出した社員のうち、給与の支払を受けなくなった社員がいる場合には、4月15日まで(今年は16日まで)にその社員が住んでいる市区町村長に届出をします。

### 新年度の給与関係事務

新年度にあたり、新入社員がいる場合には、給与計算前に「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」の提出をしてもらいます。また、昇給がある場合には、基本給の変更だけでなく、基本給に応じて変更になる時間外手当や各種手当等の計算にも注意が必要です。

### 5月納付の源泉所得税・住民税の納付準備

今年は4月27日(土)から5月6日(月)まで10連休となります。金融機関の混雑が予想されますので、毎月10日が納付期限の源泉所得税や住民税等の支払の準備を早めにしておくとよいでしょう。



## 5月

### 3月決算法人の確定申告と納税

3月決算法人は、法人税・消費税の確定申告・納付、法人事業税・法人住民税等の申告・納付があります。また、決算後の配当金の支払いに関しても、税務署に提出する支払調書の作成、配当金からの源泉徴収・納付事務がありますので注意しましょう。

### 9月決算法人の中間申告

9月決算法人は、法人税の中間申告の時期です。中間申告には、前年度の法人税額の2分の1を申告・納税する予定申告と、仮決算による申告の2つの方法がありますので、選択可能であれば、自社の業績や事務負担上有利な方を選択しましょう。

### 個人住民税の特別徴収の準備

個人住民税の税額は、毎年6月に切り替わります。各社員の住所地の市区町村から送られてくる納税通知書に従って、事前に給与台帳や給与計算表への転記、給与ソフト等のデータ変更を行っておきましょう。

### 夏季賞与の検討と情報収集

夏季賞与を支給する場合には、賞与の支給額を決めるための準備が必要です。業績や勤務成績などの情報を整理し、人事評価資料の配付などを行いましょ。

### 障害者雇用納付金の申告

平成30年4月～平成31年3月までの12ヶ月間のうち、常時雇用している労働者数が100人を超える月が5ヶ月以上ある場合、事業主は障害者雇用納付金の申告義務があります。



テーマ

『10連休に関する留意事項のまとめ』

天皇陛下の御退位および皇太子殿下の御即位に伴い、2019年4月27日(土)から5月6日(月)までが10連休となります。この連休を迎えるにあたり、ご留意いただきたい事項等をまとめましたのでご確認ください。

## ～金融庁、一般社団法人 全国銀行協会よりお知らせ～ 金融機関等のご利用について

詳細については、金融庁や一般社団法人 全国銀行協会、各金融機関のホームページ等をご参照ください。

### 銀行窓口の営業

連休中は銀行法の定める休業日となります。  
連休前後は、窓口で行う手続等について混雑が予想されます。  
窓口で必要となる手続等がある場合には、余裕を持って準備しましょう。

### ATMのご利用

連休中も、ATMは引き続き利用できます。  
金融機関ごとに引出限度額が設定されているほか、10連休中に通常以上の現金等のご利用予定や予定以外の支出等があることも想定されます。  
予め連休中に多額の現金が必要となることを把握されている場合には、連休前に準備するなど余裕を持った対応をしましょう。

### 連休中の振込等

連休中に行われた振込の振込先口座への入金、連休明けとなりますが、全国銀行資金決済ネットワークが休日等に提供する「モアタイムシステム」に接続する金融機関の間では、総合振込や給与振込等の一部を除き、基本的には即日入金が可能です。

モアタイムシステムとは、2018年10月9日に開始された24時間365日対応の銀行間の振込・入金サービスです。金融機関により異なりますが、コアタイム（平日8：30～15：30）に加えて、モアタイム（平日夜間・土日祝日）にも銀行間の即時入金が可能となりました。モアタイムシステムのご利用に際しては、事前の登録が必要な場合等もありますので、サービスの詳細については、各金融機関のホームページ等をご参照ください。

### 口座振替やクレジットカードの引落とし等

10連休中に口座振替日が設定されている場合、口座からの引落日は翌営業日（5月7日（火））扱いとなります。

また、融資取引に係る返済日が10連休中に設定されている場合は、銀行との契約内容に従い、前営業日（4月26日（金））扱いまたは翌営業日（5月7日（火））扱いとなりますので、利息の取扱い等を含め契約内容をご確認ください。

## 保険契約や保険料・保険金

連休中は保険会社等が原則として休みとなるため、保険契約成立・保険料収納・保険金支払等に要する期間が長期化することがあります。ただし、通常の連休同様に、自動車事故等が生じた場合の事故受付は、基本的に可能です。

## 各種データ、源泉所得税等の早持込み、資金計画のご確認(事業者向け)



給与振込や口座振替請求等の依頼につきましては、各銀行から「営業日前まで( )」のデータの持込をお願いしています。通常持込を依頼している日付が連休中または連休直後となる場合、持込期限が通常よりも早くなる可能性がありますので、早めの持込をしましょう。

従業員の給与に係る源泉徴収税や特別徴収住民税の納付にあたっては、早めの持込をし、源泉所得税については、e-Taxを利用した電子納税が便利です。

( ) 持ち込み期限となる「営業日前」は銀行によって異なります。ご注意ください。

## ~ 国税庁よりお知らせ ~

## 10連休に関する税務署の閉庁等のお知らせ

### 税務署の閉庁・e-Taxの利用可能時間

4月27日(土)から5月6日(月)までの期間、税務署は閉庁となります。納税証明書の発行等の各種手続が必要な方は、上記期間以外にご来署ください。

また、10連休におけるe-Taxの利用可能時間は、4月27日(土)の8:30~24:00、28日(日)の8:30~24:00の2日間となっております。

### 申告・納付等期限

4月27日(土)から5月6日(月)までの期間に到来する申告・納付等期限については、10連休明けの5月7日(火)となります(法令により、日曜日、国民の祝日、その他一般の休日等の日の翌日が期限となります( ))。また、源泉所得税については、原則として、給与等を支払った月の翌月10日が納付期限ですので、4月中に支払った給与等に係る源泉所得税の納付期限は、原則として、10連休明けの5月10日(金)となります。

## ~ 鹿児島県信用保証協会、

## 日本政策金融公庫よりお知らせ ~



## 10連休に係る資金繰り対策特別相談窓口等の設置

### 鹿児島県信用保証協会

中小企業・小規模事業者の資金繰りへの影響が懸念されることから、「平成31年4月27日から5月6日までの10連休に係る資金繰り対策特別相談窓口」を設置しています。

### 日本政策金融公庫

日本政策金融公庫は、3月1日付で全国152支店に「平成31年4月27日から5月6日までの10連休に係る資金繰り対策特別相談窓口」を設置しています。

また、中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に対応するため、4月30日(火)から5月2日(木)の3日間は「休日電話相談」を実施します。

特別相談窓口・休日電話相談の詳細については、鹿児島県信用保証協会、日本政策金融公庫のホームページをご参照ください。

## 国税庁からのお知らせ

### 「改元に伴う源泉所得税の納付書の記載のしかた」の案内

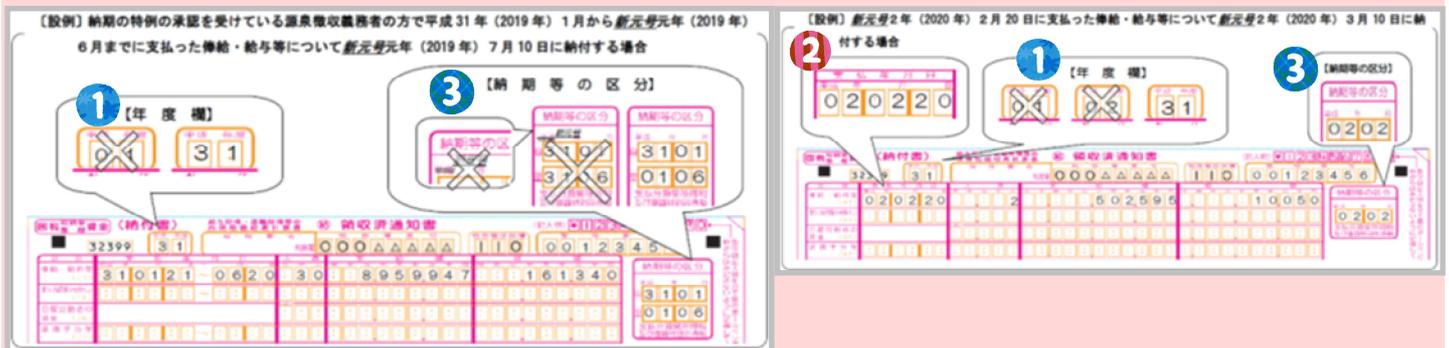
#### 1. 国税庁からの案内

源泉所得税の納付の際には、改元後も、「平成」が印字された「源泉所得税の所得税徴収高計算書（納付書）」を引き続き使用することができます。

#### 2. 納付書の記載のしかた

概要は以下のとおりです。

記載欄	記載方法
① 年度欄	2020年3月末までの納付分は、「平成31年度」とする。
② 支払年月日欄	2019年5月1日以降は「01」（新元号の年）とする。
③ 納期等の区分欄	2019年5月以降は「01」（新元号の年）とする。



新元号の年を記載する場合、印字されている「平成」の二重線による抹消や新元号の追加記載などの補正は不要です。

詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/kaigennitomonau/01.htm>

## 企業防衛対策のおすすめ

税理士法人 上川路会計では、関与先様の永続的な発展を願い、「事業保険」の指導、相談を行うために保険会社と <代理店契約> <パートナー契約> を締結しています。

日本生命保険相互会社

エヌエヌ生命保険株式会社

大同生命保険株式会社

損保ジャパン日本興亜  
ひまわり生命株式会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

日本経済新聞に掲載されました「節税保険」に関する記事についてお問い合わせをいただいておりますが、当局より正式な発表があり次第、次号以降にて詳細のご説明を致したいと思います。

協会けんぽ 保険料率改定のお知らせ  
平成31年3月分(4月納付)分より、  
協会けんぽ鹿児島支部の保険料率が変更されました

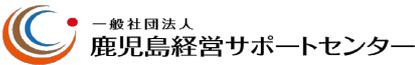
平成31年度の協会けんぽ鹿児島支部の保険料率が決定されました。

**新** 健康保険料率  
10.16%  
(30年度は10.11%)

**新** 介護保険料率  
1.73%  
(30年度は1.57%)

40歳以上65歳未満の方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。保険料額表につきましては2月に送られている納入告知書に同封されています。健康保険料率と介護保険料率は労使折半となります。(任意継続被保険者の方に関しては、全額負担となります)任意継続被保険者の方は平成31年4月分(4月納付分)からとなります。

「保険料(率)」に関するお問い合わせは **協会けんぽ鹿児島支部 企画総務グループ ☎099-219-1734 (自動音声案内④番)**



**開催間近!**

新入社員の方  
もう一度接客の基礎確認を  
したい方にオススメ

第10回 KSCセミナー  
接客セミナーのご案内



「知っているつもり」「行動しているつもり」を、自信を持って「できる」と言えるように、「コミュニケーションとマナー」を重視した研修を行います。

開催概要 \* \* \* \* \*



(株)HALビジネス  
代表取締役  
春田 尚子 先生

日 時 **平成31年4月17日(水) 10:00~16:30 (9:30受付開始)**  
12:00~13:00は、お昼休憩となります。  
会 場 **県民交流センター小研修室 第3(東棟4F)**  
鹿児島市山下町14-50 TEL 099-221-6600  
会 費 5,000円(昼食代を含みます) **当日受付にてお支払ください。**  
お申込方法 別紙参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXしてください。  
お問合せ 税理士法人 上川路会計 TEL 099-252-7070 担当 有島・福田

職員コラム

このコーナーでは、当事務所職員がひとりずつおすすめのスポットや憧れの場所などを紹介していきます。  
~PART2~ お出かけの際の参考にさせていただければ幸いです

おすすめスポット(あこがれの場所・行きたいところ)  
: 憧れの場所・行きたいところ?

今月の担当: 経営支援部 羽田 竜二

こんにちは、私の憧れの場所は四国の八十八か所と高野山です。いずれの場所も昔から好きな偉人の弘法大師空海の代表的な場所として知られていて、悠久の時を経てなお空海が存在しつづけている事を感じる事ができ、地域全体の方々が守り維持されている場所でもあり人と人の関わりだけでなく、自分自身と向き合える時間を貰える場所のような気がするからです。パワースポットとして度々、テレビなどにも紹介されたり特集が組まれたりとされる場所ですが、その雰囲気は実際に訪れると言葉で言い表すことが出来ない神秘的で魅力的な空気感で自分自身の汚れを被ってくれて新たな自分、生まれ変わる

ような思いがあります。この2か所だけでなく神社やお寺など時間が出来たら御朱印を集めながら訪れた地の歴史や風土を体感できる機会を作れるようにできればなあと思っています。デジタル社会からタイムスリップしたかのような懐かしく、自然体になれる場所が憧れる場所です。



# 随想「花の宴」 上川路美恵野

新しい元号公表をめぐってお祭り騒ぎの4月1日、『令和』と記された額が掲げられた瞬間、時代が変わるのだという儼かな気持ちになりました。

『令』の文字で咄嗟に連想した「命令」の語の強さに意外な気持ちをもちましたが、出典が万葉集の梅花の歌の序文であると聞き印象が変わりました。会見では『初春の令月にして、気淑く風和らぎ...』の部分が紹介されていましたが、日本古典文学全集に収められた万葉集の現代語訳による序文は次のようになっています。

『折しも、初春の正月の佳い月で気は良く風は穏やかである。梅は鏡の前の白粉のように白く咲き、あじろい麝は匂い袋のように香っている、そればかりではない、夜明けの峰には雲があじろいさみかかり、松はその雲の羅をまとして蓋をさしかけたように見え、夕方の山の頂には霧がかかって、鳥はその霧の穀に封じ込められて林の中に迷っている。庭には今年生まれた蝶が舞っており、空には去年の雁が帰って行く。さかすき

そこで、天を屋根にし地を席にし、互いに膝を近づけ酒杯をまわす。一堂の内では言うことばも忘れるほど楽しくなごやかであり、外の大気に向かっては心をくつろがせる。さっぱりとして各自気楽に振舞い、愉快になって各自満ち足りた思いでいる。』

この後、さあ、今の心情を歌に詠もう、と続くのですが梅の花を愛でながらの宴、新しく萌え出る命を寿ぎ春を迎えた喜びを仲間とともに分かち合う姿が伝わってきます。

先週末、改元後初の週末になりましたがあちこちでお花見が行われていました。梅が桜に変われども人々が集い、花を愛で飲食を楽しみ親しく歓談する様子は千年以上前の光景とそれほど変わらないのかも知れません。

自然と人、人と人が調和する世の中にしたいという願いが込められている元号であるように今は感じています。

さて、俄かに脚光を浴びている万葉集ですが『万葉集は「雑」の分類から始まる』ということ指摘しているのが万葉集研究の第一人者中西進さんです。昨年(H30)の元日の朝日新聞に掲載された『折々のことは979(鷲田清一)』で紹介されていて、印象深かったので覚えています。

『雑』というと「いいかげんである」とか「色々混ざっていて純粹でない」とかあまり良い風にとらえていなかったのですが、中西氏によると「雑」には古代中国の「華やか」という意味があり雑多な混沌とした多様なものが交じり合うエネルギーに満ちている歌集が万葉集であるということのようです。

万葉の世は、アジアとの交流も多く奈良の都は想像以上に国際的だったとも聞きます。令和の時代は平成以上に海外との交流が増えてくるでしょう。異なった文化・多様な価値観を持つ人々が、その違いを認め合いながらも共に宴を開けるようなあたたかな関係を築く雑多なエネルギーに満ちた時代であるようにと願います。



蝙蝠も頭上に遊ぶ花の宴

美恵野

## 編集後記

4月1日に新しい元号が「令和」と発表されました。平成から令和へ新しい時代が始まる歴史的な1年です。新年度が始まったばかりですが、5月からまた新たな気持ちでスタートを切りたいですね。

**連絡先：税理士法人 上川路会計**

〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1-9

Tel 099-252-7070 Fax 099-252-6400

E-Mail [kamikawaji@tkcnf.or.jp](mailto:kamikawaji@tkcnf.or.jp)

URL <http://kamikawaji-kaikei.com/>

上川路会計

検索

編集委員 上川路美恵野 赤塚 盛喜 福留 清水

## ご相談は上川路まで

税務や会計、経営や保険などについて、分からないことがあれば(税)上川路会計にご相談ください!

また、お知り合いに開業予定の方がいらっしゃるかもしれません是非ご紹介ください!!

